

東北における市町村代替バスの比較研究

八戸工業高等専門学校 正員 今野惠喜

1.はじめに

利便機能のみならず、存続機能をももつ公共交通、中でも身近なバスの路線休廃止問題が生じてゐる。輸送需要の低い沿線の市町村では、路線の休廃止か、代替バス運行か、地方单独町域による路線維持かを迷う事が多い。そのような状況のもと、東北では、住民の足の確保のため昭和48年から代替バスが運行されてゐる。最後の公共交通手段としての代替バスは、どのようになると生じるか、調査を行つたのでここに報告する。

2. 調査

1). 東北各県の交通担当者にアンケート調査…昭和55年以降の集合バス路線の廃止状況、現在の廃止路線代替バス運行状況、現在の第3種生活路線状況(昭和61年2月実施)

2). 東北の各市町村の交通担当者にアンケート調査…1)のアンケート調査の回答を受けて、廃止路線代替バスを運行せしる市町村に対し、表1によらずばれたアンケート調査を実施した。(昭和61年5月)

3). 廃止路線代替バス運行市町村におけるヒヤリング調査…運営者、運転手、利用者、地域住民に対するヒヤリング及び地理的状況の把握を6町で実施(昭和61年3月、昭和62年1月)

3. 調査結果

東北全県から回答を得られ、その廃止路線代替バスの運行市町村の回答は245か所。(該当29)

図1、図2、表2より、廃止路線代替バス導入市町村は、29市町村に及び、そのうち20が過疎地域に指定されてゐる。市町村が代替バスを運行する、道運法101条の許可が12、市町村の依頼を受けて貸印バス会社が代替バス運行不3、道運法24条の2の許可が17である。福島は、最近2年での免許での導入が増え、しかも行政区域と子供ぐ系統が5系統もある。



写真-1
代替物例

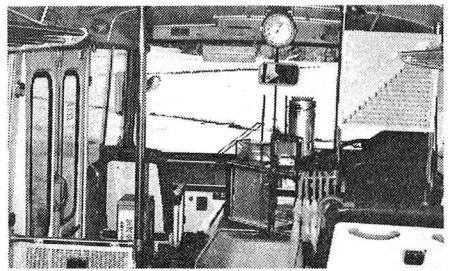


表1 調査項目

調査項目	
1	市町村現代バスを運行するにいたった理由と開始年月日と車両、免許料
2	廃止路線代替バスの運行理由の廃止理由と運行計画そして、廃止前の民営バス路線の状況に比べて変化したもの
3	管轄を引継いだとした場合、運賃改定の参考資料と現地の運賃と運行台数と乗車両数
4	管轄を引継いだ場合の運賃と現地の運賃と乗車両数
5	時刻表、運賃表の資料
6	廃止路線代替バスの運行台数と乗車両数、乗車数、乗車定員数について
7	廃止路線の内訳(廃止された場合はその年月日と理由)
8	廃止路線を運行してみての感覚や問題点としている箇所について
9	管轄を引継いだ場合の運賃改定の参考資料
10	運賃改定有無と、自家用車保有状況
11	安全上危険を感じたこと(ない)、その看板

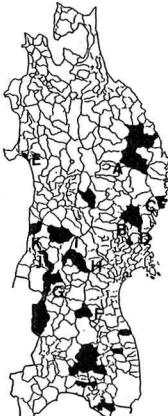


図1. 廃止路線代替バス導入市町村

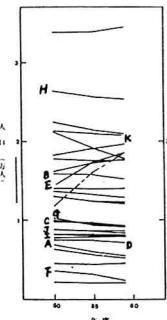


図2 廃止路線代替バス導入市町村の人口の動き

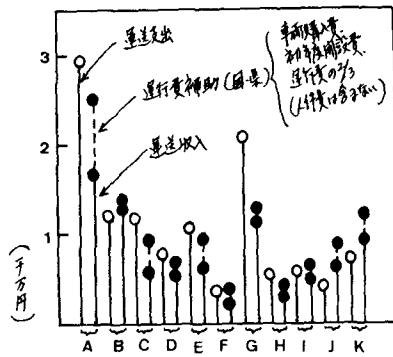
導入が少ない秋田を除けば、
町村ごとに系統が多いこと、複合路線が多い(70
→80→ドア付構造なし)
市町村階層で種別化を見えられない、24年の2免許の
運行にしていざ事業者があしむなどの理由があつたま
うである。廃止路線代替バスを運行するに至つた

理由は、通勤（通学）、通院等の以外の日常生活路線を維持し、地域住民の公共交通機関を確保する上に有利であり、中止は、廃止路線以外にも運行ルートをもつ所がある。101系の運営を決定した主な理由は、省エネルギーとスクールバスを保有していないから、試算の結果、民間会社より経費が安く有利であり、オーセ下面を考慮、自動化としての政策から、とあります。名古屋、24年の2つの運営を決定した主な理由は、経費又は運行管理面の事を考慮、町内の他のバス路線の運営事業者に対する方針が同じと考えた、開発市町村との協議の結果、となりました。全路線につき2、平均的往時間別運行回数を2回と、10時30分15往復、10時～15時が0.9往復、15時以降が1.4往復（1日38往復）とあります。バス路線沿線の施設として、教育施設、役場、公民館、病院、老人福祉センター、駅、バスターミナルなどあります。101系バスの運営業務については外部（77年1月社等）に委託している。民営化後時代に比べて変化したこと、日曜、祝祭日運休（8市町村）、路線の一部変更（6）、運行車両増（6）、運行時間帯延伸の希望をとりいれ（5）、運行車両減（3）などあります。平均運賃は31.5円～55.9円/kmの範囲にあり、料金は正規料（1時半料一料金）、不人気料金100円で行われています。子供、定期券、回数券等の割引も実施されています。使用止め23台（平成半官公）の範囲で、乗車定員は、20～74名であります。路線の角線式を経験している所が多いあります。内容は、新しく路線廃止への対応、民営化後バスへの接続のため、町をバス沿線部の人口戻りへの対応である。地域の交通機関として廃止路線代替バス（①）、スクールバス（②）、乗客輸送バス（③）、民営バス（④）、鉄道（⑤）が町子市町村全体で22%、①～④が30%、①～④～⑤が30%。①～④～⑤が13%、①～④～⑤～⑥が4%である。廃止路線代替バスを運行しているのは、町の負担の軽減、利便性の向上、問題点は、今後の経営の不安、既存民営バスとの競合による制約、将来計画として、生活圏の範囲での運行、各種行政バスの一括的運営などを主にあります。経営状況につき2、回答の方針は、101系バスを中心に行うこと（図3）、収支

表2 ■北九州市路線代替バス							
現行の都道府県 生活路線	都道府県 過疎地帯指定	人口（世帯数）	路線代用率		運入車数	備考	
			現行	代替			
青森県	42	0	0	0	0		
石川県	29	8 (6)	23	4 4	48 50 58 59 60	○2つの行政区間に隣接する 系統か1系統	
秋田県	47	1 (0)	1	1	59	-1	
宮城県	30	2 (2)	4	1	59 60	-1	
山形県	11	8 (7)	27	6 2	52 58 59 60	-1 -5 -1 -1	
福島県	61	10 (5)	22	0	10	58 59 60	-1 -8
合計	220	29 (20)	77	12 17			

図3

年度	路線代用率											
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	
平成	60	60	60	60	60	60	59	59	59	59	59	
記載者数(年間人)	32,812	52,774	35,083	14,848	44,856	3,792	117,784	15,048	22,118	22,384	53,986	
記載月平均(年間人)	221,730	69,675	84,302	14,465	59,500	37,066	108,070	24,255	33,826	33,625	93,919	
平均運賃(円/km)	34.8	47.1	44.5	48.2	31.5	46.6	38.3	44.0	48.9	38.1	39.5	



注：運送支出には、車両の減価償却費と運賃料支給料金等
・右側：運賃料支給料金額、車両運賃、自捕料金及び
公営運賃と併せ、659,124円の新規線の運行費補助
料金等。

年49～56年、運

年町村	路線数(路)	バス台数	運行回数 (回数/日)
A	2(9)	3	7
B	3(3)	3	4
C	2(6)	2	6
D	1(1)	1	6
E	1(1)	1	6
F	1(2)	1	1
G	7(1)	5	3
H	4(4)	4	5
I	1(1)	1	5
J	1(2)	1	4
K	3(3)	4	4

少ないことから、小規模化、地域の交通需要を3、不
足、わかりにくく、バスランジットの確立とともに、コミュニティ
バスのあり方を先駆研究すべきであると考える。
調査に御協力いただき、ご縁各位に感謝致します。